

市民の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症は、これまでにない速さで感染の急拡大が続いており、7月29日には全国の感染者が過去最多の1万人を超え、道内の感染者も連日200人を超えるなど、歯止めがかからない状況となっていることから、国は、感染を速やかに抑え込むため、8月2日から31日までの間、首都圏3県及び大阪府を「緊急事態措置区域」に、また、7月11日に解除したばかりの北海道を再び「まん延防止等重点措置区域」といたしました。

道内感染者の約7割を札幌市が占めていることから、北海道は、全道に感染が拡大しないうちに強力な感染防止対策を重点的に講ずることとしております。

根室市においては、5月の大型連休明けに40名を超える感染者が確認されました。その教訓を活かし、人の動きが活発となる夏休みやお盆での帰省客や観光客が訪れるこの時期に、徹底的な感染防止対策に市民が一丸となって取り組むことが重要と捉えております。

市民の皆様には、「緊急事態措置区域」や「まん延防止等重点措置区域」との不要不急の往来を控えること、普段会わない方々との会食等を行わないこと、事業者の皆様には、業種別のガイドラインを遵守していただくなど、北海道が要請する対策に協力することが不可欠であります。

これまでも継続してお願いしてまいりました「三つの密の回避」、「手指の消毒」のほか、ワクチン接種した方々も含め「マスクの着用」など、基本的な感染予防に努めていただき、根室市内は感染していないから大丈夫だと気を緩めることなく、お一人お一人が高い危機意識をもち、行動していただきますようお願いいたします。

令和3年8月2日

根室市長 石垣 雅 敏